

平成十一年十一月三十日提出  
質 問 第 九 号

アレルギー疾患対策に関する質問主意書

提出者 上田 勇

## アレルギー疾患対策に関する質問主意書

近年、気管支喘息、アトピー性皮膚炎などアレルギー疾患が急増しており、今日、わが国では国民の3人に1人が何らかの疾患に悩んでいると言われている。これらアレルギー疾患は、未だその発症のメカニズムも十分に明らかになっておらず、根本的な治療法も確立されていないのが現状である。また、アレルギー疾患に関する専門医が不足しているほか、病院や医院において不適切な治療が行われている事例が多いことも指摘されている。

アレルギー疾患は慢性的に経過する症例が多いことから、患者の医療費負担が加重になり、経済的にも圧迫される者が多い。

したがって、以下の点について質問する。

1 国のアレルギー疾患に関する基礎研究としては、厚生省の「感覚器障害及び免疫・アレルギー等研究事業」等が実施されているが、発症のメカニズムの解明及び治療法の確立に向けた研究の一層の充実を図り、それに必要な予算の拡充を図るべきと考えるが、見解如何。

2 国立病院等を活用することにより、少なくとも都道府県に1箇所以上のアレルギー対策拠点病院を整備

し、総合的なアレルギー治療を行うとともに、治療法等についての情報の収集及び提供を行う体制を整備するべきと考えるが、方針如何。

3 厚生省、環境庁、文部省等の関係省庁で行っている各種のアレルギー疾患対策のための事業をより効果的かつ効果的に実施するために、関係省庁の事業を調整するための組織を整備するべきだと考えるが、見解如何。

4 地方公共団体等が実施しているアレルギー疾患対策の各種事業に対し、国の専門的な助言や補助の拡充等支援策を強化するべきと考えるが、方針如何。

5 重度かつ慢性的な患者に関して健康保険制度に特別な制度を設ける等、経済的な負担軽減を図るための措置が急務と考えるが、見解如何。

6 食物アレルギー患者の除去食品、代替食品等の購入費用の負担を軽減するため、その費用の一定額を医療費控除の対象に含める等の税制措置を講じるべきと考えるが、見解如何。

右質問する。